

## いちご一会とちぎ国体那須町売店出店者募集要領

### 1 趣旨

この要領は、那須町で開催するいちご一会とちぎ国体の売店出店者の募集に関し、「いちご一会とちぎ国体那須町売店設置運営要項」（以下「要項」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

### 2 設置場所及び設置期間

売店の設置場所及び設置期間は次の表のとおりとし、設置期間中の途中開設・閉店は原則として認めないものとする。また、募集数と出店位置はいちご一会とちぎ国体那須町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が現地の状況等を勘案して指定する。

#### 【競技別リハーサル大会】

競技名	出店場所（会場名）	出店期間
自転車（ロード・レース）	那須町文化センター駐車場内	令和3年 9月5日（日） 1日間

#### 【いちご一会とちぎ国体那須町競技会】

競技名	出店場所（会場名）	出店期間
自転車（ロード・レース）	那須町文化センター駐車場内	令和4年 10月9日（日） 1日間

### 3 開設時間

原則として、開始行事又は競技開始の1時間前から競技終了又は閉会行事終了の30分後までとする。

### 4 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

- （1）スポーツ用品
- （2）国体記念グッズ（国民体育大会標章又はいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のマスコットキャラクター「とちまるくん」を使用した商品で、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又はいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会の承認を得ているもの。）
- （3）郷土物産品
- （4）飲食物（アルコールを除く）

ア 製造加工品（食品衛生関係法令に規定する営業許可施設において製造・加工されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ法令等の規定に基づく適正な表示がなされているもの）

イ 現場調理品（あらかじめ食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において下処理されたものを搬入し、提供直前に簡易な調理又は加工のみを行うもので、保健所の営業許可を得ているもの）

(5) 宅配便

(6) その他実行委員会が特に必要と認めたもの

## 5 出店料

(1) 出店料は次のとおりとする。

出店者区分	規 模	出店料
那須町内の者	1 ブース	2,000円/日
上記以外の者	1 ブース	4,000円/日

※ 1ブースの半分、約10㎡（テント0.5張）での出店となった場合、出店料は半額とする。

(2) 次の団体等については出店料を免除することができる。

ア 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に規定する障害者就労施設等

イ 公共目的を持って出店する国又は地方公共団体

ウ その他実行委員会が特に必要と認めたもの

## 6 売店設備

1ブース当たりの出店規模は2間×3間テント（約20㎡）以内とし、設備は実行委員会が次のものを準備する

(1) テント：1張（2間×3間）

(2) 長 机：6台以内

(3) 椅 子：4脚以内

上記以外の必要な設備等については出店者で準備すること。なお、実行委員会の許可を受けて火気を使用する出店者にあっては、ブース内に必ず消火器を設置するものとする。

## 7 募集期間及び受付時間

(1) 募集期間

・リハーサル大会 【令和3年3月1日（月）～5月31日（月）まで】

・国体那須町競技会 【令和4年3月1日（火）～5月31日（火）まで】

(2) 受付時間

・8：30～17：15（土・日・祝日を除く）

※ただし、応募状況により変更することがあります。

## 8 申請方法

出店を希望する者は、実行委員会が定める期日までに次に掲げる書類を添付したうえで、売店出店申請書（様式第1号）を実行委員会に持参又は郵送で提出するものとする。

- (1) 出店概要書（様式第2号）
- (2) 売店従事者、搬入車両予定表及び持込備品（様式第3号）
- (3) 誓約書兼承諾書（様式第4号）
- (4) 営業に関する許可申請書又は許可申請済書の写し（保健所に届出が必要な商品の場合）
- (5) 町税の納税証明書（3ヶ月以内のもの、写しでも可、該当者のみ）
- (6) 売店責任者及び販売員の本人確認書類（免許証、パスポート等公的機関が発行したものの写し）

## 9 出店者の選定

実行委員会は、前項に規定する申請があったときは、要項及びこの要領に基づいて審査するとともに、売店の設置目的、来場者のニーズ及び郷土物産品のPR等を考慮し、適当であると認めた者を出店者として選定する。ただし、出店申請者数が予定出店数を超えたときは、当該競技に係る取扱品目の申請者を優先し、これによりがたいときは抽選を行う。

## 10 その他

- (1) 出店にあたっては、要項を遵守すること。
- (2) 実行委員会は、申請書類の内容確認のため、関係官庁に照会又は調査を依頼することができるものとする。
- (3) 競技会場で大会関係者への斡旋弁当、休憩所では無料ドリンクサービスが行われるほか、ふるまい料理が実施される場合がある。

## 11 出店申請及び問合せ先

〒329-3215

栃木県那須郡那須町大字寺子乙2516-36

いちご一会とちぎ国体那須町実行委員会

電話 0287-74-5678

FAX 0287-72-6544

E-mail kokutai@town.nasu.lg.jp